

第2予算審査特別委員会（第2日目）

R6.3.13（水）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：53

委員長 おはようございます。ただいまより、第2予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名です。
これより本日の会議を開きます。

議案第2号 令和6年度滝川市国民健康保険特別会計予算

委員長 議案第2号 令和6年度滝川市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。
まず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

（なしの声あり）

委員長 資料要求はなしと確認をいたします。
それでは、説明を求めます。

浦川部長兼理事 （議案第2号を説明する。）

寺嶋課長 （議案第2号の詳細を説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、答弁される方については職名、氏名を述べるようお願いいたします。

質疑ございますか。

安 樂 2点質疑させてもらいます。

201ページ、1款4項1目の特別対策事業費の説明のところで、収納率向上特別対策事業に要する経費が、前年度から見て100万円ぐらい落ちているのですが、この理由について伺います。

次に、209ページ、4款1項1目特定健康診査等事業費についてです。毎回確認させてもらっているのですが、過去3年間の受診状況と、それからどういうふうに周知をしているのかということ伺いたしたいと思います。

栗木係長 1点目の収納率向上特別対策に要する経費からご説明させていただきます。
前年比103万7,000円減少している理由ですが、その主な中身につきましては、道の交付金の配分方法の見直しに伴う会計年度任用職員の人件費分となります。これまで国保特会で支出していた人件費を一般会計と案分したことにより減少となったものになっております。

続きまして、4款1項1目、特定健康診査等に要する経費についての、過去3年間の受診者数についてお答えいたします。令和2年度は2,102人、令和3年度は2,024人、令和4年度は1,923人になります。受診者数は減少しておりますが、被保険者数の減少に伴うものになりまして、令和2年度から受診率は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、横ばいとなっております。滝川市の令和4年の受診率は道内平均の29.7パーセントを大きく上回り、36.8パーセントになります。順位は、35市中11位となっております。

続きまして、特定健診の勧奨方法についてお答えします。受診勧奨につきましては民間に委託をいたしまして、一度も受けたことがない方、しばらく受けていない方など、その方の特徴に合わせたはがきを数種類作成し、送付させていただいております。また、電話勧奨の実施や、特定健診と脳ドックのセット受

診の周知のため広報やチラシを作成し、送付させていただいております。そのほか、特定健診の認知度を上げるため、受診率の低い40代の対象の方には保健師の訪問による受診勧奨や、特定健診の受診時にがん検診の無料キャンペーンを実施するなどの受診勧奨に努めさせていただいているところでございます。

安 楽 脳ドックについて、1点再質疑します。人員が大体70人と設定されていると思うのですが、この受診率はどういうふうになっているかを伺います。

栗木係長 脳ドックの受診率につきましては、実際に70名に受診していただいているのですけれども、全体のうち約1.5パーセントぐらいを受診率に反映しているものとなっております。

委 員 長 ほかにございますか。

寄 谷 国保の都道府県化というのが進められているのですが、その影響がこの予算書にどういうふうに反映されているのか、かいつまんで説明をお願いします。

栗木係長 都道府県化に伴う予算書への反映なのですけれども、令和6年度の予算書につきましては、特段都道府県化に伴う影響はないものとなっております。

委 員 長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、ほかに質疑がないということで、質疑の留保はなしと確認をさせていただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように確認をいたします。

以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

ここで所管の入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:11

再 開 10:12

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第5号 令和6年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

委 員 長 議案第5号 令和6年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

まず、冒頭に資料要求はございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 なしと確認をさせていただきます。

それでは、説明を求めます。

浦川部長兼理事 (議案第5号を説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑ございますか。

福 井 343ページの1款1項1目の説明に、徴収事務に要する経費とあり、先ほどの国保のほうで安楽委員から質問があった201ページの特別対策事業費と似たようなことが書いているのですけれども、業務としては同じような内容でよろしいのでしょうか。

佐藤係長 徴収事務に要する経費は、徴収事務員という形で会計年度任用職員が1名おりまして、その方の報酬や職員手当というものが主な内容になっております。仕事の内容としましては、後期高齢者の方の滞納の対応といたしますか、例えば文書をお送りしたりですとか、家を回って納付の催促をするというようなことをやっております。

福 井 つまり先ほどの国保と大体似たようなことしているという認識でいいということ
 ことでよかったのですね。
 あと、これは国保と同じ職員が重なってやっているというわけではないという
 ことですね。

佐藤係長 国保とは別の会計年度任用職員がやっております。
 委 員 長 ほかにございますか。
 (なしの声あり)

委 員 長 それでは、質疑の留保はなしと確認をさせていただいてよろしいですか。
 (異議なしの声あり)

委 員 長 そのように確認をいたします。
 以上で第5号議案の質疑を終結いたします。
 本日まで2日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑への留保
 はなしというふうに最終確認をさせていただいてよろしいですか。
 (異議なしの声あり)

委 員 長 なしと確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。
 ここで休憩をしたいと思います。理事者、部長等のご都合との調整、それか
 ら各会派からの討論の整理もございますので、再開は10時40分といたしたいと
 というふうに思います。
 それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 21
 再 開 10 : 35

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

討論

委 員 長 これより討論に入ります。
 討論の順序につきましては、市民ネットワーク、新政会、公明党、寄谷委員の
 順番となります。

萩 野 最初に、市民ネットワーク、萩野委員、どうぞ。
 おはようございます。私は市民ネットワークを代表し、第2予算審査特別委員
 会に付託されました各特別会計、事業会計並びに関連議案13号、20号の全てを
 可とする立場で討論いたします。
 時代背景の急速な変化に対して適切に対処してくださる理事者、職員の皆様に
 感謝と敬意を申し上げますとともに、以下若干の意見を述べさせていただきます。
 まず、介護保険特別会計ですが、核家族化の進行、増加、介護する家族の高齢
 化など介護保険法が施行された2000年当時の想定をはるかに上回るスピードで
 情勢が変化しております。新年度ではとりわけ対策が急務である慢性的な介護
 人材の不足、介護者の高齢化につき介護の資格取得に係る費用助成を予算化さ
 れたこと、また基金を充当しての保険料の安定化策は評価させていただきます。
 今後さらに厳しさに拍車がかかることも予想されますが、事業運用にご努力い
 ただくようお願い申し上げます。
 次に、病院事業会計ですが、各医育大学からの派遣を含め、医師数が減となる
 新年度のスタートですが、新たな医師の招聘等、確保にご尽力いただいている
 現状も伺っております。安定経営には患者数の増減、特に入院診療数が大きく
 影響されることから、未知数と言わざるを得ず、今後の動向を見守るしかござ

委員 長
安 樂

いません。一番の不安材料は、医師減による2次救急機能への懸念です。これまでの診療サービスに制限や縮小が生じることは仕方のないことと認識しておりますが、そのことにつき市民の皆様など、利用者様に少しでも早く公表し、ご理解の上に対処していただくのが重要ですし、優先課題と考えます。

以上を申し上げ、市民ネットワークの賛成討論といたします。

続きまして、新政会、安楽委員。

新政会を代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました令和6年度予算、議案第2号から第7号まで、関連議案13号、20号の8件につきまして、可とする立場で討論いたします。

初めに、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更され、市民生活がコロナ前に徐々に戻りつつありますが、完全回復とは言えない現状と不安定な国際情勢の影響による物価高騰の継続、ふるさと納税の制度の厳格化による寄附額の低下が予想される厳しい環境の中、経費節減など無駄を省き、効率的かつ効果的な予算編成に尽力された市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。令和6年度は、滝川市財政基本方針と滝川市立病院経営強化プランに基づき事務事業の見直しを継続しつつ、将来を見据え、市民が安心して生活できるまちづくりの実現に向けた予算を編成されたと認識しております。計画的かつ適切な予算の執行を要望いたします。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1、国民健康保険特別会計。市民の健康増進を図るため、脳ドックを含め特定健康診査のさらなる受診率向上に努められたい。

2、公営住宅事業特別会計予算。市営住宅の老朽化を踏まえ、開西団地の建設工事及び既存公営住宅の改修など、計画的かつ継続的に予算を計上していることを評価いたします。あわせて、市営住宅の維持管理を指定管理者に業務委託をされ8年が経過いたしました。今後も行政と管理者側の連携を密にして、入居者に不便を感じさせないように配慮していただきたい。

3、介護保険特別会計予算。令和6年度は、第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が開始される年度であります。計画に基づく着実な実行を求めます。

4、下水道事業会計予算。長期的な視野に立ち、計画的かつ効果的に老朽化した設備などの更新を行い、安定した経営に尽力されたい。

5、病院事業会計予算。病院は市民の健康維持、増進が主たる役割であるため、医師をはじめとする医療スタッフの充実は必須であると考えます。また、医療スタッフの確保は、安定した病院経営にもつながるものというふうに考えます。令和6年度は看護師の人数については令和5年度と比較して総数で4名増加しており、充足、向上に尽力されていることを高く評価いたします。しかしながら、医師については令和5年度と比較して研修医を含め4名減っており、厳しい採用環境であることは十分理解しておりますが、医師確保に向け医科大学医局など関係機関に対する継続的な働きかけを望みます。病院は新型コロナウイルス感染症による地方創生臨時交付金が打ち切りになった今、令和5年度に策定された滝川市立病院経営強化プランに基づき令和6年度の経営黒字化を目指し、各種施策を推進していくわけですが、この計画を具現するためには収益確保に向け業務の効率化を図りつつ、医師をはじめとするスタッフ、事務職員などが一丸となって取り組むことが不可欠であるというふうに思われます。スタッフ

全員が共通の思いを持って、意欲的に診療などの業務に当たられるように努力していただきたいと思います。

以上、討論といたします。

委員長
堀

続きまして、公明党、堀委員。

私は、公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から7号並びに関連議案第13号、第20号を可とする立場で討論いたします。

元日には能登半島の大地震により大変なスタートとなりましたが、コロナの5類への移行により飲食店の方々にとっては希望のスタートとなりました。本市の取組である滝川市飲食店応援プレミアムチケット発行事業の実施により、飲食店の皆様も大変喜ばれているところでございます。また長年の懸案であった駅前周辺の整備計画については、市民の反応は高評価のようでございます。私たちは、滝川市の将来を深く考えて決断をしていかなければなりません。

以上を申し上げ、賛成討論といたします。

委員長
寄谷

最後に、寄谷委員。

日本共産党の寄谷です。私は、第2予算審査特別委員会に付託された議案第2号から第7号並びに議案第13号、20号の全てを可とする立場で討論いたします。元日に発生した能登半島地震、今年11日で13年目となる東日本大震災、福島での原発事故は、共助の温かさとともに、公共の役割を再認識させました。止まらぬ物価高の中、住民の暮らし、なりわいを支え、来年度の予算編成に当たる職員の皆さん並びに市理事者の皆さんに敬意を表します。以下、若干の意見を述べ、討論といたします。

1、病院事業会計。市は財政運営の基本方針で市立病院の健全経営の継続を市全体の財政運営の最重要事項と位置づけましたが、滝川市立病院の軸足は公立病院として住民の命と健康を守ることにあります。医師をはじめ医療スタッフの確保は容易ではありませんが、住民が安心してかかる質的にも量的にも充実した医療体制の構築に取り組んでいただきたい。

2、介護保険特別会計。高齢化が進む中、この間の物価高騰で家計のやりくりが苦慮する在宅介護の家庭が増え、これまで以上に日常生活上の支援が求められています。高齢者の様々な要求に対応する生活支援、介護予防サービスのさらなる充実を求めます。

3、国民健康保険特別会計。国保を市区町村と都道府県の共同運営の保険とし、財政の監督責任を都道府県に負わせる国保の都道府県化で、市町村が独自に国保料軽減のための公費繰入れ、法定外繰入れを行っていますが、これの削減、廃止や国保料を値上げする動きがあります。しかし、自営業者やフリーランス、年金生活者、非正規雇用の労働者などが加入する国民健康保険は、加入者の高齢化、貧困化が進んでいます。物価高騰で厳しい暮らしに追い打ちをかける保険料の値上げについて回避に努めていただきたい。

4、下水道事業会計。能登半島地震から2か月がたちますが、いまだに上下水道の復旧ができず、断水が続く地域が残されています。下水道は人の生活に欠かせないインフラの一つです。継続的な維持保全に努めていただきたい。

以上、賛成討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、3月18日までに整理をした上で事務局へ提出していただくようお願いいたします。

採決

委員 長

これより

議案第2号 令和6年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 令和6年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第4号 令和6年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 令和6年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 令和6年度滝川市下水道事業会計予算

議案第7号 令和6年度滝川市病院事業会計予算

議案第13号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第20号 滝川市介護保険条例の一部を改正する条例

の8件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から第7号、議案第13号及び第20号の計8件については、いずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように決定をさせていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員 長
市 長

ここで市長から発言の申出がございますので、これを許したいと思います。

それでは、第2予算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長のお許しを得まして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

荒木委員長、そして田村副委員長をはじめ委員各位におかれましては、昨日、本日と2日間にわたりまして付託された議案につきまして精力的に審査、ご審議賜り、ただいまいずれも可とご認定をいただきましたことに心からのお礼を申し上げたいと思います。附帯された意見等につきましては、今後の経営に十分に参考にさせていただきながら運営に当たる所存でございますので、今後もご指導いただきますことをお願い申し上げ、閉会のご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委員 長

以上で第2予算審査特別委員会を閉会をいたします。

閉 会 10:50